(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6623660号 (P6623660)

(45) 発行日 令和1年12月25日(2019.12.25)

(24) 登録日 令和1年12月6日(2019.12.6)

番 富士ゼロックスアドバンストテクノロ

最終頁に続く

ジー株式会社内

(51) Int.Cl.		F I				
B65H 1/26	(2006.01)	B65H	1/26	312C		
B65H 3/52	(2006.01)	B65H	3/52	330D		
GO3G 21/16	(2006.01)	GO3G	21/16	1 O 4		
		GO3G	21/16	147		
		GO3G	21/16	195		
					請求項の数 16	(全 18 頁)
(21) 出願番号	(73) 特許権者 000005496					
(22) 出願日	平成27年10月9日(富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂九丁目7番3号				
(65) 公開番号	特開2017-71495 (P2017-71495A)					
(43) 公開日	平成29年4月13日((72) 発明者	前田 祥一			
審査請求日	平成30年8月24日((2018. 8. 24)		神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1 番 富士ゼロックスアドバンストテクノロ		
				ジー株式会	社内	
			(72) 発明者	阿部 隆		
			神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1			
				番 富士ゼロックスアドバンストテクノロ		
				ジー株式会	社内	
			(72) 発明者	矢澤 孝幸	<u> </u>	
				神奈川県横	浜市西区みなとみ	らい六丁目1
			I			

(54) 【発明の名称】 搬送装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、

記録媒体を収容し前記本体部に対して引き出し可能に装着される収容部と、

前記本体部に固定され、前記記録媒体を搬送する搬送部材を有する給紙部と、

前記搬送部材と接触して前記搬送部材との間で前記記録媒体を分離する分離部材を有し、前記収容部の装着方向に移動可能に前記収容部に保持された供給部と、

前記供給部を、第1の付勢力で付勢する第1付勢手段と、前記第1の付勢力よりは弱い第2の付勢力で付勢する第2付勢手段と、を介して前記収容部に移動可能に保持し、前記収容部が前記本体部へ装着されるときに前記第1付勢手段及び前記第2付勢手段の付勢力に抗して前記給紙部に係合して位置決めを行なう位置決め手段と、を備えた、

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項2】

前記位置決め手段が、前記給紙部側に形成され、先端にテーパ形状を有する位置決めピンと、前記位置決めピンが挿入される供給部側に形成され、開口端にテーパ形状を有する位置決め穴から構成される、

ことを特徴とする請求項1に記載の搬送装置。

【請求項3】

前記位置決めピンが、前記位置決め穴に挿入されたときに前記位置決め穴の内面と接触 する接触面と前記位置決め穴の内面と接触しない被接触面とを有する、

ことを特徴とする請求項2に記載の搬送装置。

【請求項4】

前記収容部が前記本体部に装着された状態で、前記位置決めピンが、前記分離部材の回転軸と前記分離部材の揺動中心軸の中間点に位置する、

ことを特徴とする請求項2又は3に記載の搬送装置。

【請求項5】

前記収容部が前記本体部に装着された状態で、前記位置決めピンが、前記分離部材の回転軸の両延長位置で前記搬送部材の真下に位置する、

ことを特徴とする請求項2又は3に記載の搬送装置。

【請求項6】

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合した後に前記分離部材が前記搬送部材に接触する、

ことを特徴とする請求項2ないし5のいずれか1項に記載の搬送装置。

【請求項7】

前記収容部に設けられ、前記本体部に設けられた被係合部に係合するフック部材と、前記フック部材と前記被係合部とが前記収容部の引き込み開始位置で係合すると、前記フック部材に引き込み力を作用させる付勢部材と、を有し、

前記収容部は前記本体部に装着されるときに、

F 1 < F 2 < F 3

の関係を有して装着される、

ことを特徴とする請求項2ないし6のいずれか1項に記載の搬送装置。

ここで、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合する際の摩擦力を F1、前記分離部材の前記搬送部材への接触力を F2、前記付勢部材の引き込み力を F3、とする。

【請求項8】

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合する前で且つ前記分離部材が前記搬送部材に接触する前に、前記フック部材が前記被係合部に接触して引き込みが開始される、

ことを特徴とする請求項7に記載の搬送装置。

【請求項9】

前記本体部には、前記供給部の上下方向への変位を規制する規制部材が設けられている

ことを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載の搬送装置。

【請求項10】

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記給紙部は前記供給部が当接する受け 面を有し、前記本体部は前記収容部が当接する当接面を有する、

ことを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載の搬送装置。

【請求項11】

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記供給部が前記受け面に当接した後、 前記収容部が前記本体部の前記当接面に当接する、

ことを特徴とする請求項10に記載の搬送装置。

【請求項12】

本体部と、

記録媒体を収容し前記本体部に対して引き出し可能に装着される収容部と、

前記本体部に固定され、前記記録媒体を搬送する搬送部材を有する給紙部と、

前記搬送部材と接触して前記搬送部材との間で前記記録媒体を分離する分離部材を有し、前記収容部の装着方向と交差する方向で直線的に移動して前記給<u>紙</u>部と離接するように移動可能に前記収容部に保持された供給部と、

前記収容部が前記本体部へ装着される際に前記供給部に設けられた被案内部材を誘導する第1傾斜面、前記第1傾斜面に連続して形成され前記第1傾斜面よりも急峻な傾斜を有する第2傾斜面、前記第2傾斜面に連続して形成され前記収容部の移動方向と平行な押圧

10

20

30

40

面、を有する案内部材と、を備え、

前記収容部が前記本体部へ装着される動作に連係して、前記供給部が前記給紙部と干渉しない第1の位置から前記記録媒体の供給に用いられる第2の位置に移動する、

ことを特徴とする搬送装置。

【請求項13】

前記被案内部材は、前記分離部材の回転軸の両延長位置で前記分離部材を前記搬送部材に圧接する付勢部材の真下に位置する、

ことを特徴とする請求項12に記載の搬送装置。

【請求項14】

前記収容部が、前記収容部の前記記録媒体を送り出す側の壁面の上端部に凹形状と、前記供給部の記録媒体突き当て壁の下端部に前記凹形状と互いに嵌り合う凸形状を有し、前記記録媒体突き当て壁の前記下端部と前記凸形状の先端部にテーパ案内面が形成されている、

ことを特徴とする請求項1ないし13のいずれか1項に記載の搬送装置。

【請求項15】

前記記録媒体突き当て壁の前記下端部のテーパ案内面の傾斜角度は、前記記録媒体が斜行した状態で前記記録媒体の先端側角部が前記テーパ案内面に接触する傾斜角度であり、前記凸形状のテーパ案内面の傾斜角度は、前記収容部の前記記録媒体を送り出す側の壁面よりも記録媒体収容側へ突出しない傾斜角度である、

ことを特徴とする請求項14に記載の搬送装置。

【請求項16】

前記凹形状と前記凸形状は互いに嵌り合って一対の凹凸形状をなし、前記記録媒体の送り出し方向と交差する幅方向の両端から少なくとも15mm内側に形成されている、

ことを特徴とする請求項14又は15に記載の搬送装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、搬送装置に関する。

【背景技術】

[0002]

媒体を搬送するための第1の搬送部材を有する本体部と、媒体を自装置が設置される面である設置面に対して鉛直方向に堆積するように複数収容するとともに、設置面に沿った方向に往復移動して本体部に着脱される収容部と、収容部に収容された媒体を捌いて本体部に供給するための供給部であって、収容部に取り付けられるための取付部と、第1の搬送部材と対向し、第1の搬送部材と対向する位置において媒体を挟み込むとともに媒体を捌くための第2の搬送部材とを有する供給部と、収容部に収容された媒体のうちの最上面にあるものを、第1の搬送部材と第2の搬送部材とが対向する位置に向けて搬送する第3の搬送部材と、収容部が本体部に装着された状態において、第2の搬送部材が第1の搬送部材に対してあらかじめ決められた位置になるように、本体部と供給部とを位置決めする位置決め機構とを備え、取付部が、供給部と収容部との相対的な移動を許容し、供給部が、本体部に対して位置決めされる搬送装置が知られている(特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 1 - 8 1 2 8 5 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

本発明は、収容部に収容された記録媒体を供給する供給部を本体部で記録媒体を搬送する搬送部に確実に位置合わせすることを目的とする。

10

20

30

40

【課題を解決するための手段】

[0005]

前記課題を解決するために、請求項1に記載の搬送装置は、

本体部と、

記録媒体を収容し前記本体部に対して引き出し可能に装着される収容部と、

前記本体部に固定され、前記記録媒体を搬送する搬送部材を有する給紙部と、

前記搬送部材と接触して前記搬送部材との間で前記記録媒体を分離する分離部材を有し、前記収容部の装着方向に移動可能に前記収容部に保持された供給部と、

前記供給部を、第1の付勢力で付勢する第1付勢手段と、前記第1の付勢力よりは弱い第2の付勢力で付勢する第2付勢手段と、を介して前記収容部に移動可能に保持し、前記収容部が前記本体部へ装着されるときに前記第1付勢手段及び前記第2付勢手段の付勢力に抗して前記給紙部に係合して位置決めを行なう位置決め手段と、を備えた、

ことを特徴とする。

[0007]

請求項2記載の発明は、請求項1に記載の搬送装置において、

前記位置決め手段が、前記給紙部側に形成され、先端にテーパ形状を有する位置決めピンと、前記位置決めピンが挿入される供給部側に形成され、開口端にテーパ形状を有する位置決め穴から構成される、

ことを特徴とする。

[0008]

請求項3記載の発明は、請求項2に記載の搬送装置において、

前記位置決めピンが、前記位置決め穴に挿入されたときに前記位置決め穴の内面と接触する接触面と前記位置決め穴の内面と接触しない被接触面とを有する、

ことを特徴とする。

[0009]

請求項4記載の発明は、請求項2又は3に記載の搬送装置において、

<u>前記収容部が前記本体部に装着された状態で、</u>請求項<u>4</u>記載の発明は、請求項<u>2</u>又は3に記載の搬送装置において、

前記位置決めピンが、前記分離部材の回転軸と前記分離部材の揺動中心軸の中間点に位置する、

ことを特徴とする。

[0010]

請求項5記載の発明は、請求項2又は3に記載の搬送装置において、

前記収容部が前記本体部に装着された状態で、前記位置決めピンが、前記分離部材の回転軸の両延長位置で前記搬送部材の真下に位置する、

ことを特徴とする。

[0011]

請求項<u>6</u>記載の発明は、請求項<u>2</u>ないし<u>5</u>のいずれか1項に記載の搬送装置において、前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合した後に前記分離部材が前記搬送部材に接触する、

ことを特徴とする。

ことを特徴とする。

[0012]

請求項<u>7</u>記載の発明は、請求項<u>2</u>ないし<u>6</u>のいずれか1項に記載の搬送装置において、前記収容部に設けられ、前記本体部に設けられた被係合部に係合するフック部材と、前記フック部材と前記被係合部とが前記収容部の引き込み開始位置で係合すると、前記フック部材に引き込み力を作用させる付勢部材と、を有し、

前記収容部は前記本体部に装着されるときに、

F 1 < F 2 < F 3

の関係を有して装着される、

20

10

30

40

ことを特徴とする。

ここで、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合する際の摩擦力を F 1、前記分離部材の前記搬送部材への接触力を F 2、前記付勢部材の引き込み力を F 3、とする。

[0013]

請求項8記載の発明は、請求項7に記載の搬送装置において、

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記位置決めピンが前記位置決め穴に係合する前で且つ前記分離部材が前記搬送部材に接触する前に、前記フック部材が前記被係合部に接触して引き込みが開始される、

ことを特徴とする。

[0014]

請求項<u>9</u>記載の発明は、請求項1ないし<u>8</u>のいずれか1項に記載の搬送装置において、 前記本体部には、前記供給部の上下方向への変位を規制する規制部材が設けられている

ことを特徴とする。

[0015]

請求項1<u>0</u>記載の発明は、請求項1ないし<u>9</u>のいずれか1項に記載の搬送装置において

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記給紙部は前記供給部が当接する受け 面を有し、前記本体部は前記収容部が当接する当接面を有する、

ことを特徴とする。

[0016]

請求項11記載の発明は、請求項10に記載の搬送装置において、

前記収容部が前記本体部に装着されるときに、前記供給部が前記受け面に当接した後、前記収容部が前記本体部の前記当接面に当接する、

ことを特徴とする。

[0017]

前記課題を解決するために、請求項12に記載の搬送装置は、

本体部と、

記録媒体を収容し前記本体部に対して引き出し可能に装着される収容部と、

前記本体部に固定され、前記記録媒体を搬送する搬送部材を有する給紙部と、

前記搬送部材と接触して前記搬送部材との間で前記記録媒体を分離する分離部材を有し、前記収容部の装着方向と交差する方向で直線的に移動して前記給<u>紙</u>部と離接するように移動可能に前記収容部に保持された供給部と、

前記収容部が前記本体部へ装着される際に前記供給部に設けられた被案内部材を誘導する第1傾斜面、前記第1傾斜面に連続して形成され前記第1傾斜面よりも急峻な傾斜を有する第2傾斜面、前記第2傾斜面に連続して形成され前記収容部の移動方向と平行な押圧面、を有する案内部材と、を備え、

前記収容部が前記本体部へ装着される動作に連係して、前記供給部が前記給紙部と干渉 しない第1の位置から前記記録媒体の供給に用いられる第2の位置に移動する、

ことを特徴とする。

[0019]

請求項13記載の発明は、請求項12に記載の搬送装置において、

前記被案内部材は、前記分離部材の回転軸の両延長位置で前記分離部材を前記搬送部材に圧接する付勢部材の真下に位置する、

ことを特徴とする。

[0020]

請求項1<u>4</u>記載の発明は、請求項1ないし1<u>3</u>のいずれか1項に記載の搬送装置において、

前記収容部が、前記収容部の前記記録媒体を送り出す側の壁面の上端部に凹形状と、前

10

20

30

40

記供給部の記録媒体突き当て壁の下端部に前記凹形状と互いに嵌り合う凸形状を有し、前記記録媒体突き当て壁の前記下端部と前記凸形状の先端部にテーパ案内面が形成されている、

ことを特徴とする。

[0021]

請求項15記載の発明は、請求項14に記載の搬送装置において、

前記記録媒体突き当て壁の前記下端部のテーパ案内面の傾斜角度は、前記記録媒体が斜行した状態で前記記録媒体の先端側角部が前記テーパ案内面に接触する傾斜角度であり、前記凸形状のテーパ案内面の傾斜角度は、前記収容部の前記記録媒体を送り出す側の壁面よりも記録媒体収容側へ突出しない傾斜角度である、

ことを特徴とする。

[0022]

請求項16記載の発明は、請求項14又は15に記載の搬送装置において、

前記凹形状と前記凸形状は互いに嵌り合って一対の凹凸形状をなし、前記記録媒体の送り出し方向と交差する幅方向の両端から少なくとも15mm内側に形成されている、

ことを特徴とする。

【発明の効果】

[0023]

請求項1に記載の発明によれば、供給部が収容部の装着方向に移動可能に保持された構成を有しない場合に比して、供給部を給紙部に位置決めする際の供給部に作用する回転モーメントを抑制しながら、供給部を本体部で記録媒体を搬送する搬送部に確実に位置合わせすることができる。

請求項2に記載の発明によれば、位置決め穴と位置決めピンが係合するときの抵抗を軽減しつつ、供給部の位置決め穴を給紙部の位置決めピンに確実に係合させることができる

請求項<u>3</u>に記載の発明によれば、位置決めピンの位置決め穴への挿入抵抗を軽減することができる。

請求項 $\underline{4}$ ないし $\underline{6}$ に記載の発明によれば、位置決めピンと位置決め穴のかじりを抑制することができる。

請求項7に記載の発明によれば、収容部を本体部に確実に装着することができる。

請求項<u>8</u>に記載の発明によれば、収容部を本体部に装着するときの抵抗を軽減することができる。

請求項1<u>1</u>に記載の発明によれば、供給部を給紙部に位置決めする際の供給部に作用する回転モーメントを抑制することができる。

請求項1<u>0</u>及び1<u>1</u>に記載の発明によれば、搬送部材と分離部材の位置ずれを抑制しつつ供給部の損傷を抑制することができる。

請求項1<u>2</u>ないし1<u>3</u>に記載の発明によれば、収容部を本体部へ装着するときの給紙部の損傷を防止することができる。

請求項1<u>4</u>ないし1<u>6</u>に記載の発明によれば、記録媒体のダメージを軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

[0024]

- 【図1】画像形成システム1の内部構成を示す断面模式図である。
- 【図2】搬送装置200の要部を示す断面斜視図である。
- 【図3】用紙送り出し機構を示す縦断面図である。
- 【図4】(a)は供給部240と給紙部230との係合を示す縦断面模式図、(b)は位置決め穴242と位置決めピン235との係合状態を示す横断面模式図である。
- 【図5】供給部240と給紙部230及び収容部220との係合を示す平面模式図である

【図6】位置決めピン235の配置位置を示す断面模式図である。

10

20

30

40

【図7】供給部240と給紙部230との位置決めを説明する断面模式図であり、(a)は供給部240の位置決め穴242が給紙部230の位置決めピン235に係合を開始する状態、(b)は供給部240の位置決め穴242が給紙部230の位置決めピン235に係合されて位置決めされた状態を示している。

【図8】(a)は収容部220の本体部210への係合を示す平面模式図、(b)は供給部240と給紙部230の係合時に作用する力を示す断面模式図である。

【図9】規制部材211の配置を示す断面模式図である。

【図10】櫛歯部の構成を示す部分拡大図である。

【図11】用紙Pの端部に対する櫛歯部の位置を示す正面模式図である。

【図12】収容部220を本体部210に装着するときの動作を説明するための断面模式 図である。

【図13】供給部240Aを給紙部230に案内する案内部材250を備えた搬送装置200Aの構成と動作を説明するための断面模式図である。

【発明を実施するための形態】

[0025]

次に図面を参照しながら、以下に実施形態及び具体例を挙げ、本発明を更に詳細に説明するが、本発明はこれらの実施形態及び具体例に限定されるものではない。

また、以下の図面を使用した説明において、図面は模式的なものであり、各寸法の比率 等は現実のものとは異なることに留意すべきであり、理解の容易のために説明に必要な部 材以外の図示は適宜省略されている。

尚、以後の説明の理解を容易にするために、図面において、前後方向をX軸方向、左右方向をY軸方向、上下方向をZ軸方向とする。

[0026]

「第1実施形態」

(1)画像形成システムの全体構成及び動作

図1は本実施形態に係る搬送装置が適用される画像形成システム1を示す概略構成図である。図1に示す画像形成システム1は、電子写真方式によって画像を形成するプリンタや複写機等の画像形成装置100と、画像形成装置100にトナー像が形成される記録媒体としての用紙Pを搬送する搬送装置200とを備えている。

以下、図面を参照しながら、画像形成システム1の全体構成及び動作を説明する。

[0027]

(1.1)画像形成装置の全体構成と動作

画像形成装置100は、制御装置10、給紙装置20、感光体ユニット30、現像装置40、転写装置50、定着装置60、を備えて構成されている。画像形成装置100の下方(-Z方向)には、搬送装置200が配置され、画像が記録される用紙Pが画像形成装置100へ搬送される。

[0028]

画像形成装置100の底部には、記録媒体としての用紙Pが積載された給紙装置20が設けられ、規制板(不図示)で幅方向位置が決められた用紙Pは、上側から1枚ずつ用紙引き出し部22により前方(・X方向)に引き出された後、レジストローラ対23のニップ部まで搬送される。

[0029]

感光体ユニット30は、給紙装置20の上方(2方向)に、それぞれが並列して設けられ、回転駆動する感光体ドラム31を備えている。それぞれの感光体ドラム31上にはそれぞれの現像装置40によってイエロー(Y)、マゼンタ(M)、シアン(C)、黒(K)のトナー像が形成される。

[0030]

各感光体ユニット30の感光体ドラム31に形成された各色トナー像は、転写装置50の中間転写ベルト51上に順次静電転写(一次転写)され、各色トナーが重畳された重畳トナー像が形成される。中間転写ベルト51上の重畳トナー像は、レジストローラ対23

20

10

30

40

から送り出され、搬送ガイドにより案内された用紙 P に二次転写ローラ 5 2 によって一括転写される。

[0031]

転写装置50においてトナー像が一括転写された用紙Pは、トナー像が未定着の状態で定着装置60に搬送され、一対の加熱モジュール61と加圧モジュール62により、圧着と加熱の作用でトナー像が定着される。

定着トナー像が形成された用紙 P は、搬送ガイドによってガイドされ、排出ローラ対 6 9 から画像形成装置 1 0 0 の上面(Z 方向)に形成された排出トレイ部 T に排出・収容される。

[0032]

(1.2)搬送装置の全体構成と動作

搬送装置200は、本体部210と、収容部220とを有する。本体部210は、画像形成装置100に対して着脱される構成を有し、画像形成装置100が有する用紙搬送経路と接続する用紙Pの搬送経路を有する。

[0033]

収容部220は、多数枚の用紙Pを収容し、本体部210に対して往復移動して装着される構成となっている。収容部220は、用紙Pを積載する用紙積載板221を備え、用紙Pの残量に応じて用紙積載板221を移動させる。

収容部220は、図1中の矢印R1の方向(以下、「装着方向」ともいう。)に移動することで装着され、矢印R2の方向(以下、「離脱方向」ともいう。)に移動することで離脱、すなわち装着された状態が解除される。

[0034]

本体部210には、給紙部230が設けられ、収容部220には供給部240が取り付けられている。本体部210に収容部220が装着された状態で、給紙部230の搬送部材としてのフィードロール232と供給部240の分離部材としてのリタードロール241が互いに当接してナジャーロール231から送り込まれた用紙Pを一枚ずつ分離して画像形成装置100へ搬送する。

[0035]

(2)搬送装置

図2は搬送装置200の要部を示す断面斜視図、図3は用紙送り出し機構を示す縦断面図、図4(a)は供給部240と給紙部230との係合を示す縦断面模式図、(b)は位置決め穴242と位置決めピン235との係合状態を示す横断面模式図、図5は供給部240と給紙部230との位置決めピン235の配置位置を示す断面模式図、図7は供給部240と給紙部230との位置決めを説明する断面模式図であり、(a)は供給部240の位置決め穴が給紙部230の位置決めピンに係合を開始する状態、(b)は供給部240の位置決め穴が給紙部230の位置決めピンに係合を開始する状態、(b)は供給部240の位置決め穴が給紙部230の位置決めピンに係合きれて位置決めされた状態を示している。図8(a)は収容部220の本体部210への係合を示す平面模式図、(b)は供給部240と給紙部230の係合時に作用する力を示す断面模式図、図9は規制部材211の配置を示す断面模式図、図10は櫛歯部の構成を示す部分拡大図、図11は用紙Pの端部に対する櫛歯部の位置を示す正面模式図、図12は収容部220を本体部210に装着するときの動作を説明するための断面模式図である。

以下図面を参照しながら搬送装置200の構成と動作について説明する。

[0036]

(2.1)用紙送り出し機構

搬送装置200は、図2に示すように、給紙部230が固定された本体部210と供給部240が移動可能に保持された収容部220とから構成されている。

給紙部230には、用紙Pの上面の先端側に当接して収容部220から用紙Pを送り出すナジャーロール231が設けられている。フィードロール232、搬送ロール対233を有し、給紙部230には、収容部220の供給部240が位置決めされて、供給部24

10

20

30

40

10

20

30

40

50

0に保持されたリタードロール 2 4 1 が給紙部 2 3 0 のフィードロール 2 3 2 と圧接して、収容部 2 2 0 内に積載された用紙 P を一枚ずつ捌きながら画像形成装置 1 0 0 本体へ搬送する。

[0037]

収容部220には、図3に示すように、用紙Pを束状に積載する用紙積載板221が設けられている。用紙積載板221は、側板222及び前壁223に沿って上昇手段(不図示)によって上方へ移動し、用紙積載板221に積載された用紙Pのうち、最上にある用紙Pがナジャーロール231に当接する。

その結果、積載された用紙 P が送り出され、用紙 P の枚数が減った場合でも、用紙 P の有無を検知する用紙センサ S R 1 (不図示)のアクチュエータ 2 3 9 に接触するまで上昇手段が用紙積載板 2 2 1 を上方へ移動させ、最上にある用紙 P がナジャーロール 2 3 1 に当接するようになっている。

[0038]

ナジャーロール231の用紙搬送方向下流側には、搬送部材の一例としてのフィードロール232が設けられている。フィードロール232の下側には、分離部材としてのリタードロール(分離ローラ)241がフィードロール232に対向して圧接されている。

これにより、フィードロール 2 3 2 とリタードロール 2 4 1 との間に、収容部内から送り出された用紙 P を挟持するニップ部が形成される。

[0039]

フィードロール 2 3 2 は、本体部 2 1 0 に設けられた駆動部(不図示)によって、用紙搬送方向と直交する方向を軸方向として、この軸周りに回転駆動される駆動ローラである

フィードロール 2 3 2 が、収容部 2 2 0 から送り出されニップ部に搬送される用紙 P の上面(表面)に当接して、回転駆動することにより、用紙 P が下流へ搬送される。

[0040]

リタードロール 2 4 1 は、用紙搬送方向に直交する方向を軸方向として、この軸周りに回転する従動ローラであり、リタードロール 2 4 1 の回転軸には、トルクリミッター(不図示)が取り付けられている。リタードロール 2 4 1 全体は、支持部材としてのリタードホルダ 2 4 5 に揺動軸 2 4 5 a を揺動中心として揺動可能に支持され、加圧部材 2 4 6 で押圧されてフィードロール 2 3 2 に圧接している。

このため、リタードロール241の表面に用紙Pが当接し、この用紙Pとの摩擦によって、リタードロール241へ回転力が付与されると、リタードロール241は、所定の回転負荷を生じるプレーキとして機能すると共に、リタードロール241は駆動源(不図示)に転力が作用した場合に、従動回転する。尚、リタードロール241は駆動源(不図示)によってフィードロール232と反対方向に回転駆動されてもよい。

[0041]

このように、リタードロール 2 4 1 がブレーキとして機能することにより、複数枚の用紙 P が重なってニップ部に搬送された場合に、その用紙 P へ下面側(裏面側)から搬送抵抗を付与して、フィードロール 2 3 2 が搬送する用紙 P の重送を抑制している。

すなわち、フィードロール232とリタードロール241とが対となって、重なった用紙Pを分離して(さばいて)、用紙Pを一枚ずつ給紙する(図3中 矢印R参照)。

[0042]

フィードロール 2 3 2 の用紙搬送方向下流側に配置された搬送ロール対 2 3 3 と、フィードロール 2 3 2 との間には、送り出される用紙 P を搬送ロール対 2 3 3 へ案内するガイドシュート 2 3 4 a 、 2 3 4 b が設けられている。

[0043]

(2.2)給紙部と供給部の位置決め

図4及び図5に示すように、給紙部230にはフィードロール232の軸方向の両側に位置決めピン235が供給部240に向って突出して形成され、供給部240には収容部220の本体部210への装着方向に向って開口し、位置決めピン235が挿入される位

置決め穴242が位置決めピン235に対応して形成されている。

位置決めピン235は先端にテーパ形状235aを有し、位置決め穴242には開口端にテーパ形状242aが形成されている。そのために、位置決め穴242と位置決めピン235が係合するときの抵抗を軽減しつつ、供給部240の位置決め穴242を給紙部230の位置決めピン235に確実に係合させることができる構成となっている。

[0044]

図4(b)に示すように、位置決めピン235は位置決め穴242に挿入されたときに位置決め穴242の内面242bと接触する接触面235bと位置決め穴242の内面242bと接触しない被接触面235cとを有している。具体的には、位置決めピン235は、ピン本体部がダブルDカット形状とされ、位置決めピン235の位置決め穴242への挿入抵抗を軽減している。

[0045]

供給部240は、収容部220に対して収容部220の装着方向に移動可能に保持されている。具体的には、供給部240は、第1付勢手段としての第1スプリング224と、第2付勢手段としての第2スプリング225を介して収容部220に対して移動可能に保持され、収容部220が本体部210へ装着されるときに第1スプリング224及び第2スプリング225の付勢力に抗して位置決めピン235に嵌まり込む構成となっている。

[0046]

第1スプリング224の付勢力P1は第2スプリング225の付勢力P2より強く設定されている。その結果、位置決め穴242を給紙部230の位置決めピン235に係合させるときに供給部240に作用する回転モーメントMを、第1スプリング224の付勢力P1で相殺する構成となっている(図4中 矢印P1、M参照)。

[0047]

位置決めピン235は、図6(a)に示すように、位置決め穴242に挿入されたときに位置決め穴242の内面242bと接触する接触面235bが、リタードロール241とフィードロール232の当接位置(図中 荷重W1が作用)とリタードホルダ245の揺動軸245a(図中 荷重W2が作用)との中間点に位置する(図中 反力W3が作用)ように配置されている。その結果、供給部240が給紙部230に位置決めされるときに、位置決めピン235と位置決め穴242のかじりを抑制することができる構成となっている。

[0048]

「変形例」

位置決めピン235は、図6(b)に示すように、位置決め穴242に挿入されたときに位置決め穴242の内面242bと接触する接触面235bが、リタードロール241の回転軸の両延長位置でフィードロール232の真下に位置するように配置されてもよく、供給部240が給紙部230に位置決めされるときに、位置決めピン235と位置決め穴242のかじりを抑制することができる。

[0049]

図7(a)、(b)に示すように、収容部220が本体部210に装着され位置決めされるときは、給紙部230に設けられた位置決めピン235が供給部240に形成された位置決め穴242に係合した後にリタードロール241がフィードロール232に接触して当接する。その結果、位置決めピン235と位置決め穴242のかじりを抑制することができる構成となっている。

[0050]

図8(a)に示すように、収容部220は、その底面に、本体部210に設けられた被係合部としての係合ピン212に係合するフック部材226と、フック部材226と係合ピン212とが収容部220の引き込み開始位置で係合すると、フック部材226に引き込み力を作用させる付勢部材としてのスプリング227とを備える。

[0051]

フック部材226は、収容部220が装着された状態になると、図8(a)に示すよう

10

20

30

40

に、本体部210に設けられた係合ピン212に掛けられる。このとき、フック部材226は、スプリング227の付勢力で係合ピン212を押圧して、本体部210にスプリング227の付勢力に基づく引き込み力(F3)で引き込まれた状態になり、本体部210からの離脱を妨げる。

使用者が収容部220を本体部210から離脱させる方向にスプリング227の付勢力よりも大きな力で引っ張ると、フック部材226と係合ピン212との係合が解除され、収容部220が離脱するようになる。

[0052]

収容部220が本体部210に装着されるときには、位置決めピン235が位置決め穴242に係合する前且つリタードロール241がフィードロール232に接触する前に、フック部材226が係合ピン212に接触して引き込みが開始される。

[0053]

本実施形態においては、収容部220は本体部210に対して、位置決めピン235が位置決め穴に係合する際の摩擦力をF1(図8(b)参照)、リタードロール241のフィードロール232への接触力をF2(図8(b)参照)、スプリング227の引き込み力をF3、としたときに、F1<F2<F3の関係を有して装着される。その結果、収容部220を本体部210に確実に装着することができる。

[0054]

図9に示すように、本体部210には、供給部240の上下方向への変位を規制する規制部材211が設けられている。規制部材211は、リタードロール241の回転軸の両延長位置で位置決めピン235の上方及び下方で第1スプリング224及び第2スプリング225の付勢力が作用する面と対向する側にそれぞれ2箇所設けられ、供給部240が給紙部230に位置決めされるときに供給部240に作用する回転モーメントMを規制部材211で受ける構成となっている(図中 矢印参照)。

[0055]

図10に示すように、収容部220が本体部210に装着されて用紙積載板221に積載された用紙Pを側板222及び前壁223に沿って上昇手段(不図示)によって上方へ移動させる状態では、収容部220の前壁223の上端部に形成された凹形状228と供給部240の記録媒体突き当て壁247の下端部に形成された凸形状248が互いに嵌り合って一対の凹凸形状からなる複数の櫛歯部249a、249b、249c、249d及び249eが形成されている。

[0056]

記録媒体突き当て壁 2 4 7 の下端部にはテーパ案内面 2 4 7 a が形成され、凸形状 2 4 8 の先端部にはテーパ案内面 2 4 8 a が形成されている。下端部のテーパ案内面 2 4 7 a は、用紙 P が斜行した状態であっても用紙 P の先端側角部がテーパ案内面 2 4 7 a に接触する傾斜角度で形成され、凸形状 2 4 8 のテーパ案内面 2 4 8 a は、収容部 2 2 0 の前壁 2 2 3 よりも記録媒体収容側へ突出しない傾斜角度で形成されている。

その結果、一対の凹凸形状は、収容部 2 2 0 と供給部 2 4 0 とが対向する位置に生じる間隙 G への用紙 P の進入を防止している。

[0057]

複数の櫛歯部249a、249b、249c、249d及び249eは、積載される用紙Pの送り出し方向と交差する幅方向の両端から少なくとも15mm内側に形成されている。具体的には、図11(a)に示すように、A4サイズの用紙Pに対しては、用紙幅210mmに対して15mmないし20mm内側に位置するように、また、図11(b)に示すように、B5サイズの用紙Pに対しては、用紙幅182mmに対して15mmないし20mm内側に位置するように形成されている。

その結果、用紙Pの両端部がサイドカールして用紙先端がカールしない平面状(フラット)に比して内側になった場合であっても、用紙先端部の間隙Gへの進入を防止している

20

10

30

このように構成される搬送装置200においては、図12に示すように、給紙部230は供給部240が当接する受け面238を有し、本体部210には収容部220が当接する当接面213が形成され、収容部220が本体部210に装着されるときには、供給部240が受け面238に当接した後、収容部220が本体部210の当接面213に当接する構成となっている。

そのために、フィードロール232とリタードロール241の位置ずれを抑制しつつ、 多数枚の用紙Pを積載した収容部220を装着するときの、収容部220の重量による衝撃力は、収容部220が受けて供給部240の損傷を抑制している。

[0059]

「第2実施形態」

図13は供給部240Aを給紙部230に案内する案内部材250を備えた搬送装置200Aの構成と動作を説明するための断面模式図である。以下、図面を参照しながら、本実施形態に係る搬送装置200Aの構成と動作について説明する。

尚、第1実施形態と共通の構成には同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

[0060]

搬送装置200Aは、本体部210と、収容部220と、給紙部230と、収容部220にガイド部229を介して収容部220の装着方向と交差する方向に移動可能に保持された供給部240Aと、収容部220が本体部210へ装着される動作に連係して、供給部240Aが給紙部230と干渉しない第1の位置から用紙Pの供給に用いられる第2の位置に供給部240Aを案内する案内部材250と、を備えて構成されている。

[0061]

案内部材250は、収容部220が本体部210へ装着される際に、供給部240Aに設けられた後述する被案内部材としての従動コロ240Aaを誘導する第1傾斜面251a、第1傾斜面251aに連続して形成され第1傾斜面251aよりも急峻な傾斜を有する第2傾斜面251b、第2傾斜面251bに連続して形成され収容部220の移動方向と平行な押圧面251c、を有するカム部材である。

[0062]

供給部240Aには、案内部材250の第1傾斜面251a、第2傾斜面251b、押圧面251cに接触して従動する従動コロ240Aaがリタードロール241の回転軸の両延長位置でリタードロール241をフィードロール232に圧接する加圧部材246の真下に位置して設けられている。

[0063]

このように構成される搬送装置 2 0 0 A は、図 1 3 (a)に示す収容部 2 2 0 が本体部 2 1 0 に対して引き出された状態では、供給部 2 4 0 A は、搬送装置 2 0 0 A の鉛直方向 (Z 方向)において、用紙センサ S R 1 のアクチュエータ 2 3 9 やナジャーロール 2 3 1 と干渉しない第 1 の位置まで下降している。

そして、収容部220を本体部210に対して装着する方向に移動させると、供給部240Aは、用紙センサSR1のアクチュエータ239やナジャーロール231とは干渉することなく、供給部240Aに設けられた従動コロ240Aaが案内部材250の第1傾斜面251aと接触して案内される。

[0064]

収容部220を本体部210に対して装着する方向にさらに移動させると、従動コロ240Aaが案内部材250の第2傾斜面251bに案内されて、上方(Z方向)及び本体部210内(X方向)へ移動する(図13(b)参照)。

そして、従動コロ240Aaが第2傾斜面251bの終端部に到達すると、リタードロール241とフィードロール232が接触を開始して、収容部220の移動方向と平行な押圧面251cに達した位置でリタードロール241とフィードロール232が互いに対向して圧接しニップ部が形成される(図1<u>3</u>(c)参照)。また、供給部240Aは、その移動方向と交差する用紙Pの幅方向は位置決めピン235Aと位置決め穴242Aが係合して位置決めされる。

10

20

30

40

これにより、フィードロール 2 3 2 とリタードロール 2 4 1 が互いに当接して、ナジャーロール 2 3 1 から送り込まれた用紙 P を一枚ずつ分離して画像形成装置 1 0 0 へ搬送する。

[0065]

本実施形態に係る搬送装置200Aによれば、供給部240Aを収容部220の装着方向と交差する方向に移動可能に保持し、収容部220の引き出し時には、リタードロール241の上面高さを用紙センサSR1のアクチュエータ239やナジャーロール231の高さより低く設定し、収容部220の装着時には用紙センサSR1のアクチュエータ239やナジャーロール231を通り過ぎた位置から上方向(Z方向)に移動することで、干渉が回避され、給紙部230の損傷を防止することができる。

【符号の説明】

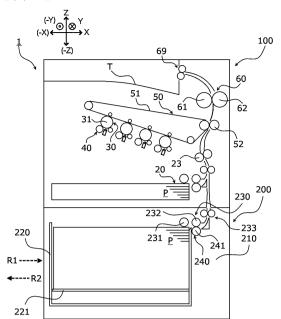
[0066]

- 1・・・画像形成システム
- 100・・・画像形成装置
 - 10・・・制御装置
 - 20 ・・・給紙装置
 - 30・・・感光体ユニット
 - 40・・・現像装置
 - 50・・・転写装置
 - 60・・・定着装置
 - 6 9 ・・・排出ローラ対
- 200、200A···搬送装置
 - 2 1 0 · · · 本体部
 - 226・・・フック部材
 - 2 2 0 ・・・収容部
 - 2 2 3 ・・・前壁
 - 224・・・第1スプリング
 - 225・・・第2スプリング
 - 226・・・規制部材
 - 2 3 0 ・・・給紙部
 - 231・・・ナジャーロール
 - 232・・・フィードロール
 - 2 3 3 ・・・搬送ロール対
 - 235・・・位置決めピン
 - 2 4 0 、 2 4 0 A · · · 供給部
 - 241・・・リタードロール
 - 242・・・位置決め穴
 - 2 4 0 A a · · · 従動コロ
 - 2 5 0 ・・・案内部材

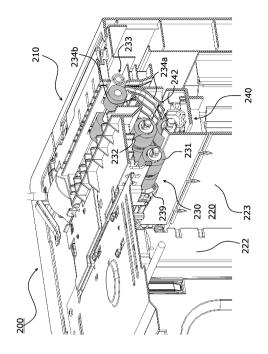
10

20

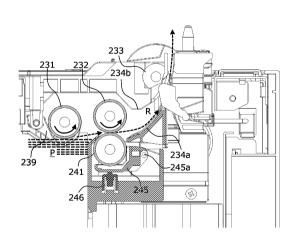
【図1】



【図2】

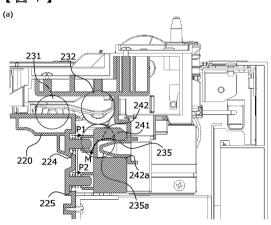


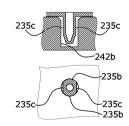
【図3】



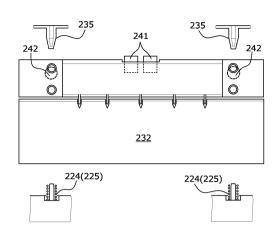
【図4】

(b)





【図5】



【図6】

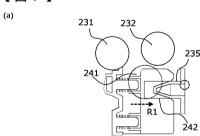
(a)

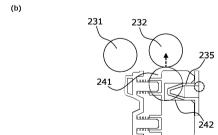
(b)

231 232 241 245a 235c 231 232 241 242b 2242b

235c

【図7】

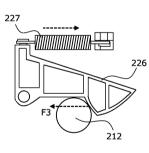


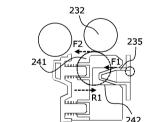


【図8】

(a)

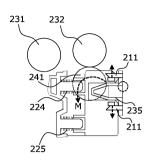
(b)



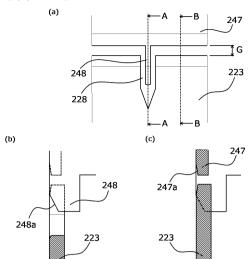


B-B矢視

【図9】



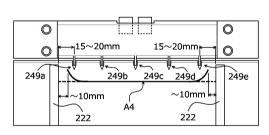
【図10】



【図11】

(a)

(b)

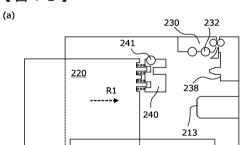


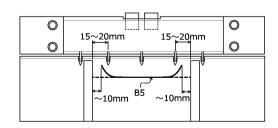
【図12】

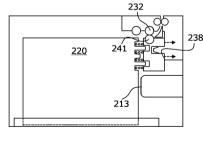
(b)

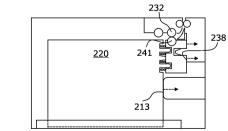
(c)

A-A矢視

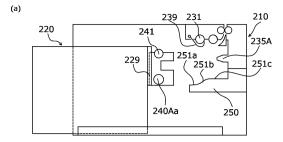


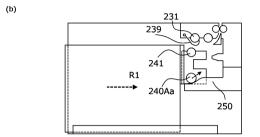


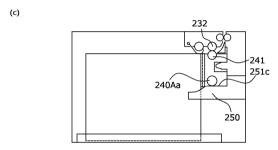




【図13】







フロントページの続き

(72)発明者 浅岡 潤一

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックスアドバンストテクノロジー株式会社

内

(72)発明者 糸崎 佑甫

神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックスアドバンストテクノロジー株式会社

内

審査官 大山 広人

(56)参考文献 特開2014-189400(JP,A)

特開2006-315832(JP,A)

特開2011-081285(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 5 H 1 / 0 0 - 3 / 6 8

G03G 21/16